資料８

第１回労働市場改革分科会 発言メモ

東京大学社会科学研究所　近藤絢子

１．エッセンシャルワーカーの労働生産性の向上について（事務局資料 p8）

労働生産性は、生産された付加価値を投入された労働力（時間×人数）で割ったものであり、「生産された付加価値」とはざっくりいうと生産物の売上－生産費用である。

「生産物の売上」の部分が上がらないと労働生産性は上がらないことになるが、製造業と異なり、サービス業では生産物が生産者と切り離されて流通するわけではないので、価格メカニズムが働きにくく、実際には価値が上がっているにもかかわらず労働生産性に反映されないことが起こりうる。

エッセンシャルワーカーの提供するサービスは生活に密着したものが多く、その価格を上げることは生活費の上昇につながるが、それをしないと「労働生産性」は上昇しないというジレンマにある。

この点を理解せずにリスキリングや業務効率化などを提唱しても効果は薄いのではないか。

２．労働参加に関する現状について

事務局資料でも指摘されている通り、日本の高齢者の労働参加率はすでに非常に高い。女性の労働参加率も近年大幅に上昇しており、就業率が高まっているだけでなく、出産後も正規雇用の職を継続する割合も近年急速に上昇し中高年女性の正規雇用率が低いいわゆるＬ字カーブも解消に向かうと予想される。

したがって短期的にはまだ労働参加が増える傾向は続くものの、すでにかなりの高水準にあるため長期的に見てこれ以上上がる余地は大きくない。また、正規雇用の女性が事務職に多く非正規雇用のパート女性が飲食業や小売業などに多いことを考えると職種・産業のミスマッチの解消も重要な課題である。

３．労働時間規制について

フルタイムで働く労働者と雇用主の間では雇用主の力が強いので労使の合意に基づいて上限規制を緩める余地を拡大することには慎重であるべき。

副業や短時間・短期の雇用（いわゆるギグワーク）の推進は、働きたい人がより多く働ける機会を提供するうえで有用だと思う。ただしこの場合、社会保険制度など、1つの企業にだけ勤めている想定で作られている既存の制度から漏れることのないよう、制度を整備していくことが重要。